

令和元年度

宮代町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書

宮代町監査委員

宮 監 査 発 第 1 8 号
令和 2 年 8 月 1 8 日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章

宮代町監査委員 合 川 泰 治

令和元年度宮代町一般会計決算に係る審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、審査に付された令和元年度宮代町一般会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

令和元年度宮代町一般会計

2 審査期日

令和 2 年 7 月 1 6 日、2 1 日、2 2 日、2 8 日、8 月 4 日、5 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 決算の背景

令和元年度の日本経済は、政府によれば、「輸出や生産の一部に弱さもみられるが、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復が続くことが期待される。」と分析しており、令和 2 年 2 月の内閣府月例経済報告では、「景気は、輸出が弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いているものの、緩やかに回復している。個人消費は持ち直している。企業収益は、高い水準にあるものの、製造業を中心に弱含んでいる。雇用情勢は、改善している。」などとしています。

こうした中で、宮代町においては、町税について納税義務者の増加による個人町民税の増及び新築家屋の増加による固定資産税、都市計画税の増があり、全体では平成30年度に比べ増額となりましたが、法人町民税では法人税割の減少により平成30年度から30%近く減少するなど、依然として厳しい経済環境が続いています。

(2) 決算状況

①歳入及び歳出

令和元年度一般会計決算額は、歳入総額が平成30年度比4億3,259万7千円増の107億7,712万6千円、歳出総額が平成30年度比4億7,087万9千円増の102億2,754万9千円で、歳入歳出差引額は5億4,957万7千円となりました。

歳入では、町税について滞納繰越分は減少したものの、現年度分が引き続き増加したことにより、僅かながら平成30年度比329万4千円増の37億6,781万7千円となりました。

歳出では、総務費で西原自然の森用地取得の完了等により、平成30年度比1億750万9千円減の16億3,496万7千円となった一方、教育費で小中学校特別教室等エアコン設置工事の実施等により6,449万8千円増の10億5,081万9千円、民生費で幼児教育・保育の無償化や学童保育所の整備等により、平成30年度比3億1,794万円増の39億514万1千円などとなっています。

②町債の残高

令和元年度の町債発行額は、臨時財政対策債発行可能額の減に伴い、平成30年度比2,774万1千円減の5億7,371万1千円でした。この結果、令和元年度末の残高は85億9,248万7千円となり、平成30年度末より1億6,601万2千円の減となりました。

また、令和元年度の元金償還額は7億3,972万3千円となっています。

③基金の残高

令和元年度末の基金の残高は21億4,754万3千円で、平成30年度比5,821万9千円の減となりました。このうち財政調整基金は、平成30年度比1,176万3千円減の11億4,485万1千円となっています。

(3) まとめ

令和元年度の宮代町一般会計決算を見ますと、依然として大変厳しい状況が続いています。国民健康保険特別会計への繰出金は、平成27年度決算から減少しているものの、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金は、引き続き増加しています。今後においても、特別会計への繰出金、子育て支援に係る支出増などに伴う財政圧迫が懸念されます。

総括意見として、一層の歳入確保と経常経費の節減に努めるとともに、各種事務事業を効率的に執行し、最小の経費で最大の効果をあげ

るように、なお一層努力されることを望み、次の点について要望します。

- ①「第4次総合計画後期実行計画」の4年度目として令和元年度に予定していた実行計画の工程は、概ね順調に達成されていると思います。実行計画の中には、年度末から起こった新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、その推進が厳しい状況にあるものもあるかと思いますが、令和元年度までの成果を最終年度に引き継ぎ、可能な範囲で計画を推進してください。また、町の様々な情報について、「広報みやしろ」「町ホームページ」「インターネット放送局」「みやしろで暮らそっ」「みやしろで育てよっ」「宮代で働こっ」等を通じて町内外への発信をさらに進めてください。
- ②持続可能な行財政運営を行うべく、小中学校の適正配置をはじめとして公共施設再編第2期計画が進められています。行政と住民が力を合わせてこそその住みやすさです。総合的な見地からより良い計画となるよう検討を進め、結論を出してください。
- ③町税、国保税、保育所保育料、学校給食費等の滞納対策については、引き続き各課での情報共有に努め、連携を密にして進めてください。
- ④近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響で、日本列島は毎年のように大規模災害に見舞われています。こうした中、デジタル化された防災行政無線を活用して多様な情報提供を行うとともに、自主防災組織の活動に対する支援を強化し、防災への関心、意識の向上に一層努めてください。
- ⑤「地域交流サロン」「地域敬老会」「市民、活動、地域資源の縁結び」「上手に使おう集会所」などの事業は、世代を超えた町民同士の交流を深め、地域コミュニティ活性化を図るための重要な取り組みです。一層の推進を図ってください。
- ⑥長年閉館となっていた旧ふれ愛センターが改修され、令和3年度に社会福祉協議会の事務所及び福祉作業所が入館します。町民が気軽に訪れて交流を深めながら、障がい者と健常者の相互理解を促進する場となることを望みます。
- ⑦令和元年度に園児の受け入れ枠を拡大する民間保育所に対して支援を行ったことにより、今年度当初、入所待機児童が解消されました。今後も引き続き入所待機児童の解消が図られるよう、創意工夫に努めてください。また、「幼児教育・保育の無償化」に伴う給付を適切に行い、子育て家庭への一層の支援に努めるとともに、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を行うため、子育てひろばと子育て世代包括支援センターとの連携を一層強化してください。
- ⑧高齢化の進展の中、いくつになっても健康で自立した生活を送れることは、すべての町民の願いです。健康診査を奨励し、各種疾病予防の事業を推進するとともに、介護予防・健康づくりの様々な取り

組みを今後も充実強化してください。

- ⑨農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加などの課題に対応するため、農業担い手塾塾生の受け入れや自立支援、各種農業講座の開催、町外の大規模農家や農業法人等による町内への農業参入の促進などが行われました。今後も引き続き進めてください。また、「農」のあるまちづくりの拠点としての「新しい村」の管理運営に一層の創意工夫をお願いします。
- ⑩コロナ禍の中、厳しい状況もあるかと思いますが、商工業の活性化を一層推進するとともに、町民参加の実行委員会形式による各種イベントや観光事業などを通じて、引き続きにぎわいづくりを進めてください。
- ⑪宮代町の定住人口の増加につながった道仏土地区画整理事業は、組合の解散が認可されましたが、現在、地区内外と駅間のアクセス向上を図るため、区画整理地周辺道路の整備が進められています。東武動物公園駅西口周辺整備事業は、街路事業の整備が進められています。このたび東武鉄道により I 街区に商業施設を建設することが決定されました。引き続き東武鉄道と連携し、駅周辺のにぎわいを作り出してください。東武動物公園駅東口周辺整備事業は、町施行の駅前広場整備について用地買収が進められています。今後も県・杉戸町と連携・協力し、一体的なまちづくりを推進してください。
- ⑫近年の命の危険にかかわる暑さ対策として行われた小中学校の全学年の普通教室へのエアコン設置に続いて、特別教室についても設置工事が進められました。今年度はコロナ禍により、一斉休校等の影響で夏休みの開始日が遅れたり期間が短くなったりし、猛暑の中で学校生活を送らなければならない状況の中、まさに時宜を得たものとなりました。今後も、子どもたちの安全を第一に考えた学校運営に取り組んでください。また、町独自に非常勤講師を各学校に配置し、きめ細やかな学習指導を行って子どもたちの学力向上に着実な成果をあげています。今後も子どもたちの学力向上につながる取り組みを一層推進してください。

令和元年度一般会計決算の概要

歳入総額	10,777,126,216円
歳出総額	10,227,548,827円
歳入歳出差引額	549,577,389円
繰越明許費繰越額	74,412,000円
事故繰越額	395,500円
実質収支額	474,769,889円

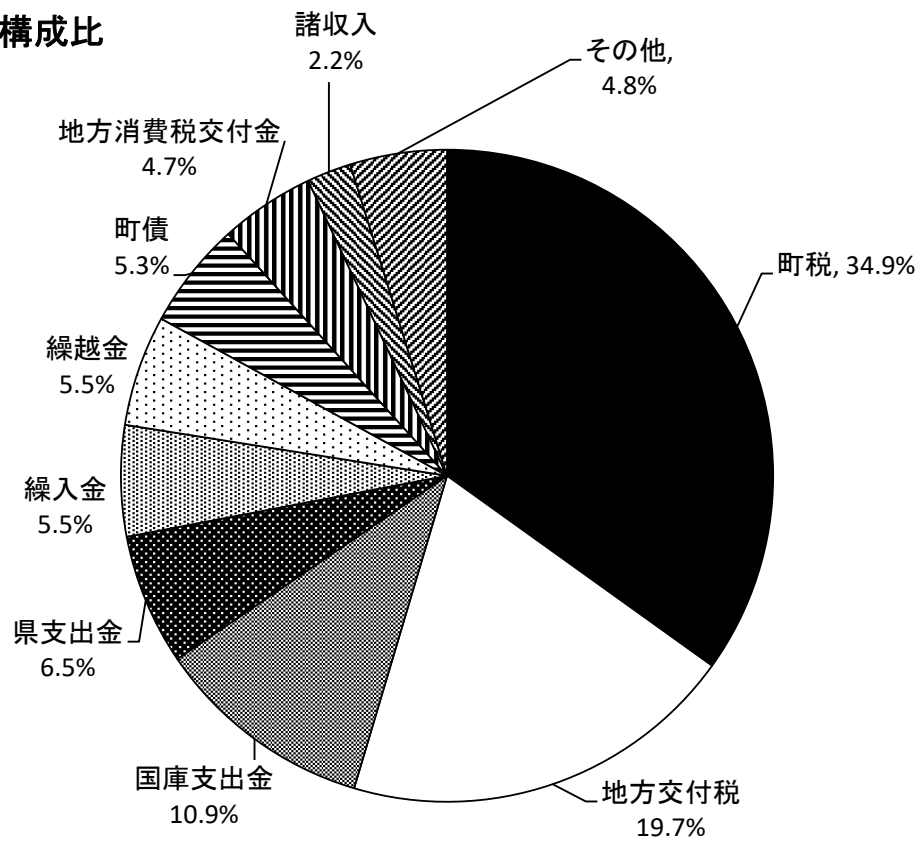
1 歳入の主なものの状況について

順位	区 分	収 入 済 額	前年度対比	収入構成比
1	1款 町 税	3,767,816,951円	0.1%増	34.9%
2	10款 地 方 交 付 税	2,120,407,000円	2.4%増	19.7%
3	14款 国 庫 支 出 金	1,173,397,617円	23.1%増	10.9%
4	15款 県 支 出 金	702,788,241円	14.5%増	6.5%
5	18款 繰 入 金	594,324,386円	3.2%増	5.5%
6	19款 繰 越 金	587,858,604円	14.3%増	5.5%
7	21款 町 債	573,711,000円	4.6%減	5.3%
8	6款 地方消費税交付金	503,938,000円	3.7%減	4.7%
9	20款 諸 収 入	239,822,273円	10.1%増	2.2%
	そ の 他	513,062,144円	0.9%増	4.8%
	合 計	10,777,126,216円	4.2%増	100.0%

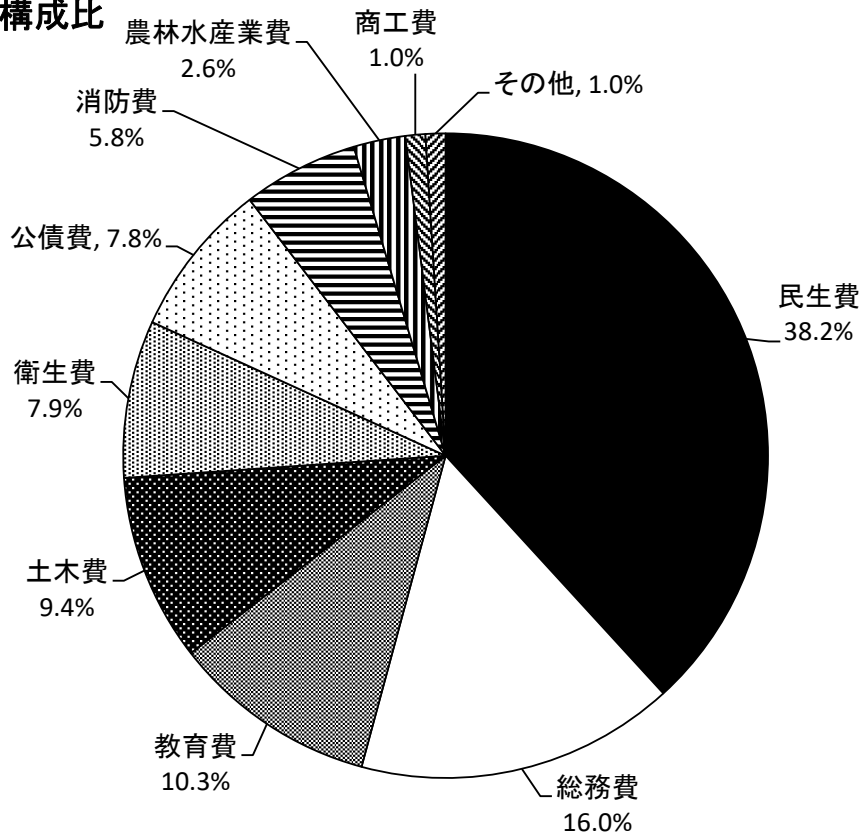
2 歳出の主なものの状況について

順位	区 分	支 出 済 額	前年度対比	支出構成比
1	3款 民 生 費	3,905,141,012円	8.9%増	38.2%
2	2款 総 務 費	1,634,967,388円	6.2%減	16.0%
3	10款 教 育 費	1,050,818,986円	6.5%増	10.3%
4	8款 土 木 費	966,392,959円	4%増	9.4%
5	4款 衛 生 費	805,266,702円	1%増	7.9%
6	11款 公 債 費	802,869,996円	0%増	7.8%
7	9款 消 防 費	590,954,601円	17.4%増	5.8%
8	6款 農 林 水 産 業 費	263,707,556円	5.3%増	2.6%
9	7款 商 工 費	106,264,485円	87.7%増	1.0%
	そ の 他	101,165,142円	0.1%減	1.0%
	合 計	10,227,548,827円	4.8%増	100.0%

歳入款別構成比



歳出款別構成比



平成27年度～令和元年度決算額(5か年)

歳入

款	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度					
	決算額		決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比			
1 町	税	3,649,772,113	3,702,125,738	1.4 %	36.5 %	3,768,297,386	1.8 %	34.7 %	3,764,523,210	△ 0.1 %	36.4 %	3,767,816,951	0.1 %	34.9 %
2 地	方 譲 与 税	86,497,000	85,905,000	△ 0.7 %	0.8 %	85,496,000	△ 0.5 %	0.7 %	86,244,000	0.9 %	0.8 %	90,322,009	4.7 %	0.8 %
3 利	子 割 交 付 金	5,913,000	3,769,000	△ 36.3 %	0.0 %	6,070,000	61.1 %	0.1 %	6,087,000	0.3 %	0.1 %	3,146,000	△ 48.3 %	0.0 %
4 配	当 割 交 付 金	23,867,000	15,705,000	△ 34.2 %	0.2 %	20,857,000	32.8 %	0.2 %	16,921,000	△ 18.9 %	0.2 %	20,482,000	21.0 %	0.2 %
5 株	式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	24,147,000	9,572,000	△ 60.4 %	0.1 %	22,786,000	138.0 %	0.2 %	15,569,000	△ 31.7 %	0.1 %	12,349,000	△ 20.7 %	0.1 %
6 地	方 消 費 税 交 付 金	486,087,000	438,985,000	△ 9.7 %	4.3 %	466,038,000	6.2 %	4.3 %	523,500,000	12.3 %	5.1 %	503,938,000	△ 3.7 %	4.7 %
7 自	動 車 取 得 税 交 付 金	26,039,000	27,060,000	3.9 %	0.3 %	35,441,000	31.0 %	0.3 %	36,677,000	3.5 %	0.4 %	20,174,198	△ 45.0 %	0.2 %
8 環	境 性 能 割 交 付 金											6,106,123	0.0 %	0.1 %
9 地	方 特 例 交 付 金	20,897,000	23,481,000	12.4 %	0.2 %	27,700,000	18.0 %	0.3 %	32,516,000	17.4 %	0.3 %	86,635,000	166.4 %	0.8 %
10 地	方 交 付 税	2,016,704,000	1,989,006,000	△ 1.4 %	19.6 %	1,995,646,000	0.3 %	18.4 %	2,070,630,000	3.8 %	20.0 %	2,120,407,000	2.4 %	19.7 %
11 交	通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,848,000	4,480,000	△ 7.6 %	0.0 %	4,175,000	△ 6.8 %	0.0 %	3,931,000	△ 5.8 %	0.0 %	4,151,000	5.6 %	0.0 %
12 分	担 金 及 び 負 担 金	127,725,690	130,045,490	1.8 %	1.3 %	226,960,601	74.5 %	2.1 %	148,799,340	△ 34.4 %	1.4 %	114,762,786	△ 22.9 %	1.1 %
13 使	用 料 及 び 手 数 料	35,395,002	68,428,629	93.3 %	0.7 %	69,431,583	1.5 %	0.6 %	70,439,649	1.5 %	0.7 %	71,128,534	1.0 %	0.7 %
14 国	庫 支 出 金	1,102,223,187	940,651,583	△ 14.7 %	9.3 %	1,046,298,973	11.2 %	9.6 %	953,453,911	△ 8.9 %	9.2 %	1,173,397,617	23.1 %	10.9 %
15 県	支 出 金	634,678,796	566,886,727	△ 10.7 %	5.6 %	600,359,957	5.9 %	5.5 %	613,942,903	2.3 %	5.9 %	702,788,241	14.5 %	6.5 %
16 財	産 収 入	90,014,347	10,671,622	△ 88.1 %	0.1 %	8,458,462	△ 20.7 %	0.1 %	22,902,707	170.8 %	0.2 %	17,951,979	△ 21.6 %	0.2 %
17 寄	付 金	117,891,040	113,467,720	△ 3.8 %	1.1 %	98,662,146	△ 13.0 %	0.9 %	68,435,214	△ 30.6 %	0.7 %	65,853,515	△ 3.8 %	0.6 %
18 繰	入 金	435,678,749	515,290,418	18.3 %	5.1 %	562,558,142	9.2 %	5.2 %	576,151,362	2.4 %	5.6 %	594,324,386	3.2 %	5.5 %
19 繰	越 金	372,573,496	701,906,459	88.4 %	6.9 %	707,505,695	0.8 %	6.5 %	514,498,472	△ 27.3 %	5.0 %	587,858,604	14.3 %	5.5 %
20 諸	収 入	315,142,153	248,752,536	△ 21.1 %	2.5 %	219,607,138	△ 11.7 %	2.0 %	217,854,816	△ 0.8 %	2.1 %	239,822,273	10.1 %	2.2 %
21 町	債 償	664,869,000	551,732,000	△ 17.0 %	5.4 %	902,095,000	63.5 %	8.3 %	601,452,000	△ 33.3 %	5.8 %	573,711,000	△ 4.6 %	5.3 %
合 計		10,240,962,573	10,147,921,922	△ 0.9 %	100.0 %	10,874,444,083	7.2 %	100.0 %	10,344,528,584	△ 4.9 %	100.0 %	10,777,126,216	4.2 %	100.0 %

歳出

款	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度					
	決算額		決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比			
1 議	費	107,121,850	98,110,153	△ 8.4 %	1.1 %	98,326,303	0.2 %	0.9 %	98,196,703	△ 0.1 %	1.0 %	100,021,577	1.9 %	1.0 %
2 総	費	1,700,214,193	1,711,835,445	0.7 %	18.1 %	1,980,908,015	15.7 %	19.1 %	1,742,475,976	△ 12.0 %	17.9 %	1,634,967,388	△ 6.2 %	16.0 %
3 民	費	3,272,359,215	3,405,041,593	4.1 %	36.1 %	3,638,914,077	6.9 %	35.1 %	3,587,200,876	△ 1.4 %	36.8 %	3,905,141,012	8.9 %	38.2 %
4 衛	費	739,361,501	730,481,326	△ 1.2 %	7.7 %	796,303,890	9.0 %	7.7 %	796,974,718	0.1 %	8.2 %	805,266,702	1.0 %	7.9 %
5 労	費	5,051,000	5,139,375	1.7 %	0.1 %	3,050,000	△ 40.7 %	0.0 %	3,050,330	0.0 %	0.0 %	1,105,000	△ 63.8 %	0.0 %
6 農	費	161,249,240	240,074,588	48.9 %	2.5 %	235,270,868	△ 2.0 %	2.3 %	250,486,318	6.5 %	2.6 %	263,707,556	5.3 %	2.6 %
7 商	費	124,683,725	63,983,947	△ 48.7 %	0.7 %	63,383,030	△ 0.9 %	0.6 %	56,606,452	△ 10.7 %	0.6 %	106,264,485	87.7 %	1.0 %
8 土	費	1,239,992,034	929,240,091	△ 25.1 %	9.8 %	1,134,963,501	22.1 %	11.0 %	929,413,595	△ 18.1 %	9.5 %	966,392,959	4.0 %	9.4 %
9 消	費	504,555,333	518,156,631	2.7 %	5.5 %	546,196,444	5.4 %	5.3 %	503,363,908	△ 7.8 %	5.1 %	590,954,601	17.4 %	5.8 %
10 教	費	958,208,413	983,417,792	2.6 %	10.4 %	1,093,614,757	11.2 %	10.6 %	986,321,400	△ 9.8 %	10.1 %	1,050,818,986	6.5 %	10.3 %
11 公	費	726,089,435	754,764,328	3.9 %	8.0 %	768,933,968	1.9 %	7.4 %	802,511,981	4.4 %	8.2 %	802,869,996	0.0 %	7.8 %
12 諸	支 出		170,958	0.5 %	0.0 %	80,758	△ 52.8 %	0.0 %	67,723	△ 16.1 %	0.0 %	38,565	△ 43.1 %	0.0 %
13 予	備 費	0	0	0.0 %	0.0 %	0	0.0 %	0.0 %	0	0.0 %	0.0 %	0	0.0 %	0.0 %
合 計		9,539,056,114	9,440,416,227	△ 1.0 %	100 %	10,359,945,611	9.7 %	100.0 %	9,756,669,980	△ 5.8 %	100.0 %	10,227,548,827	4.8 %	100.0 %

歳入	歳出	差引額	0.8 %			514,498,472	△ 27.3 %		587,858,604	14.3 %		549,577,389	△ 6.5 %
継続費	通次繰越額	0	0.0 %			0	0.0 %		0	0.0 %		0	0.0 %
繰越明許費	明許繰越額	200,120,000	△ 57.4 %			84,972,000	△ 0.3 %		90,640,000	6.7 %		74,412,000	△ 17.9 %
事故繰越し繰越額	繰越繰越額	0	0.0 %			0	0.0 %		0	0.0 %		395,500	0.0 %
実質収支額	収支繰越額	501,786,459	23.7 %			429,526,472	△ 30.8 %		497,218,604	15.8 %		474,769,889	△ 4.5 %

宮 監 査 発 第 1 9 号
令和 2 年 8 月 1 8 日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章

宮代町監査委員 合 川 泰 治

令和元年度宮代町国民健康保険特別会計決算に係る審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、審査に付された令和元年度宮代町国民健康保険特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

令和元年度宮代町国民健康保険特別会計

2 審査期日

令和 2 年 8 月 5 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 現状

宮代町において国民健康保険に加入している世帯数は、令和元年度末で 5,145 世帯であり、町の総世帯数 15,116 世帯の 34.0%にあたります。平成 2 9 年度末から令和元年度末までの推移を見ますと、町の総世帯数は毎年増加している中、国民健康保険に加入している世帯は減少している状況です。

令和元年度末における被保険者数は 7,908 人で、町の総人口 33,969 人に対し加入率は 23.3%になります。平成 3 0 年度比 397 人

の減少です。町の総人口は平成30年度比2人減少し横ばいですが、被保険者は4.8%減少しています。

(2) 決算状況

①歳入

令和元年度の歳入総額は39億260万7千円で、平成30年度比1億9,653万4千円、率にして4.8%の減額となりました。

主な内容としては、国民健康保険税が7億844万7千円で、平成30年度比641万9千円の増額となっています。これは主に、被保険者数は減少したものの、その他一般会計(法定外)繰入金の解消に向けた税率の見直しを行ったことによるものです。収納率も87.0%で平成30年度の85.2%に比べ、1.8ポイント向上しています。一般会計からの繰入金は3億5,814万7千円で、平成30年度比2,255万6千円の減額となっています。これは主に、その他一般会計(法定外)繰入金2,583万1千円の減額があったことによります。

②歳出

令和元年度の歳出総額は、37億7,737万9千円で、平成30年度比2億200万1千円、率にして5.1%の減額となっています。

主な内容としては、歳出総額の68.2%を占める保険給付費が25億7,455万円で、平成30年度比4,075万4千円、率にして1.6%の減額となっています。これは、被保険者数の減少に伴い療養給付費が減額になったことによるものです。国民健康保険事業費納付金は9億4,941万5千円で、平成30年度比1,790万9千円、率にして、1.9%の減額となっています。また、構成比は25.1%で平成30年度の24.3%に比べ0.8ポイント上昇しています。

(3) まとめ

歳入確保への取り組みとして、その他一般会計(法定外)繰入金の解消に向けた税率の見直しにより税収増となったことや、収納率が1.8ポイント向上していること、また、公費獲得に向けた取り組みとして、糖尿病の重症化予防並びに、医療機関の重複受診及び薬の多量摂取を予防する取り組みが評価され、県補助金保険者努力支援分が平成30年度の1,854万4千円に対して2,189万円、率にして18.0%の増となったことなど、適正かつ健全な財政運営に努めていることが認められます。しかしながら、被保険者数は平成30年度の8,305人に対して7,908人、率にして4.8%の減となっており、依然として国保財政は厳しい状況にあると言えます。令和元年度は、第1期宮代町データヘルス計画の計画期間の最終年度となり、第2期計画を策定したところでもあるため、引き続き保健事業を効果的に推進し、被保険者の健康寿命の延伸を目指し、適正な事務事業の執行を要望します。

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章

宮代町監査委員 合 川 泰 治

令和元年度宮代町介護保険特別会計決算に係る審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、審査に付された令和元年度宮代町介護保険特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

令和元年度宮代町介護保険特別会計

2 審査期日

令和 2 年 7 月 2 1 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 現状

令和元年度は、65 歳以上の第 1 号被保険者が 10,921 人で、平成 3 0 年度比 122 人の増、町総人口に占める割合は、32.1%となっています。また、第 1 号被保険者で要支援 1 から要介護 5 までの認定者は 1,664 人で、認定率は 15.2%となっています。この認定者数は、平成 3 0 年度比 56 人の増で、年々増加しています。40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者を含む総認定者は、1,709 人となっています。令和元年度は、町の介護保険事業計画として第 7 期の 2 年度目に当

たります。本計画は、要介護認定者の増加などに対応し、在宅生活が困難な方の地域生活の継続を支援するため、計画期間内に地域密着型介護老人福祉施設の整備を進めるとしています。

保険給付費は、第1号被保険者数の増加により今後も増加すると推計されています。

(2) 決算状況

①歳入

令和元年度の歳入総額は、30億550万2千円で平成30年度比1億2,773万円、率にして4.4%の増額となっています。

主な内容としては、介護保険料の現年度分合計額が6億4,059万3千円で平成30年度比619万3千円、率にして1.0%の減額となっています。これは主に、低所得者への保険料軽減に伴うものです。

②歳出

令和元年度の歳出総額は、28億4,451万4千円で、平成30年度比1億5,129万7千円、率にして5.6%の増額となっています。

主な内容としては、歳出合計の86.0%を占める保険給付費が24億4,574万円で、平成30年度比1億4,035万2千円、率にして6.1%の増額となりました。これは、介護サービス利用者数の増加に伴う介護保険給付費の増によるものです。また、地域包括支援センターの民間委託に伴い、地域支援事業費が平成30年度比3,344万7千円、率にして49.5%の増額となっています。

(3) まとめ

介護保険料の現年度分収納率は、特別徴収が平成30年度に引き続き100%を維持し、普通徴収は92.4%で平成30年度比2.0ポイントの増加となっています。滞納繰越分の収納率は23.2%で、平成30年度比6.1ポイント増加しており、歳入確保に向け努力をされたことが認められます。滞納繰越分普通徴収保険料の収納率については、調定額が減少傾向にある中での向上が求められるため、引き続き地道な取り組みに努めてください。

また、介護サービスにかかる費用を抑制するには、要介護状態にならないよう介護予防に力を入れる必要があります。介護予防教室の開催や介護予防リーダーの育成をはじめ、新たに4箇所の地域交流サロンが開設されるなどの取り組みが進んでいます。このような介護予防、健康づくりへの取り組みは必要不可欠なものと言えます。

令和元年度より地域包括支援センターの民間委託もスタートしたことから、きめ細やかな地域情報の収集に努め、生活支援の担い手育成を進めるとともに、医療・介護など、各分野の連携を図りながら高齢者を地域で支える体制を着実に強化してください。

宮監査発第21号
令和2年8月18日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章

宮代町監査委員 合 川 泰 治

令和元年度宮代町後期高齢者医療特別会計決算に係る審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和元年度宮代町後期高齢者医療特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

令和元年度宮代町後期高齢者医療特別会計

2 審査期日

令和2年8月5日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 被保険者数

令和元年度末における後期高齢者医療制度の被保険者数は、平成30年度比231人増の5,503人であり、総人口に占める加入率は、16.2%となっています。

(2) 決算状況

①歳入

令和元年度の歳入総額は4億9,916万2千円で、被保険者数の増加に伴う保険料収納額の増及び保険基盤安定繰入金の増などにより、平成30年度比2,917万8千円、率にして6.2%の増となっています。また、現年度分の保険料

の収納率（普通徴収分）は、平成30年度に引き続き99.1%、滞納繰越分の保険料の収納率は、平成30年度比8.4ポイント減の29.2%となっています。

②歳出

令和元年度の歳出総額は4億9,320万1千円で、保険料収納額の増加に伴い後期高齢者医療広域連合への納付金が増となったことなどにより、平成30年度比2,535万4千円、率にして5.4%の増となり、令和元年度における歳入歳出差引額は、596万1千円となりました。

（3）まとめ

総人口に対する後期高齢者医療制度の加入率が、平成29年度末14.5%、平成30年度末15.5%、令和元年度末16.2%と年々上昇している中、納付環境の整備と、きめ細やかな収納対策の実施により、普通徴収保険料の現年度分の収納率は99.1%を維持し、現年度分の保険料全体では、0.1ポイント増の99.8%となりました。高齢化の進展に伴い、加入率は更に高くなっていくことが予想されますが、引き続き効果的な収納対策に取り組むとともに、収納率の維持向上に努め、制度の安定的な運営を行っていくことを要望します。

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章

宮代町監査委員 合 川 泰 治

令和元年度宮代町公共下水道事業特別会計決算に係る審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、審査に付された令和元年度宮代町公共下水道事業特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

令和元年度宮代町公共下水道事業特別会計

2 審査期日

令和 2 年 7 月 1 6 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 決算状況

令和元年度の公共下水道事業は、下水道長寿命化計画に基づき、宮代第一中継ポンプ場の電気設備更新工事を実施しました。また、下水道区域内の公共枿及び取付管の設置申請に基づき 23 箇所の工事を実施し、下水道の接続向上に努めました。

令和元年度の決算額は、令和 2 年度からの地方公営企業法適用に伴う打ち切り決算となることにより、歳入歳出とも平成 3 0 年度に

比べて一定の減額となりました。しかし、令和元年度末時点で収支未済のものは、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、令和2年度の特例的収入・特例的支出としてそれぞれ流動資産の未収金、流動負債の未払金に振り替えることから、宮代第一中継ポンプ場の電気設備更新工事の支出についても、令和2年度下水道事業会計予算に定めた特例的支出としました。

①歳入

歳入総額は8億8,871万6千円で、平成30年度比1億1,430万2千円、率にして11.4%の減額となりました。

分担金及び負担金は、一部打ち切り決算により令和2年度の特例的収入としたものの、受益者負担金猶予解除件数の減により平成30年度比461万6千円減の152万1千円となりました。使用料及び手数料は、打ち切り決算のため平成30年度比3,741万9千円減の2億514万2千円となりましたが、現年度使用分を調定額ベースで見ると481万8千円の増となっています。繰越金は決算剰余金の増により平成30年度比816万4千円増の3,247万8千円となりましたが、諸収入は、下水道消費税還付金の減により、平成30年度比196万3千円減の46万5千円となりました。

下水道使用料の滞納繰越分の不能欠損額は9万1千円で、平成30年度と比べ減となりましたが、現年度使用分と滞納繰越分を併せた収入未済額は、打ち切り決算のため令和2年度の特例的収入としたものを除いても、平成30年度と比べて増となりました。また、受益者負担金の滞納繰越分の不能欠損額はゼロとなっています。

②歳出

歳出総額は7億9,709万5千円で、平成30年度比1億7,344万5千円、率にして17.9%の減額となりました。

公共下水道費は、管きょ等新設改良事業において公共枿設置及び取付管工事が平成30年度より少なかったことに加えて、宮代第一中継ポンプ場更新工事等を打ち切り決算のため令和2年度の特例的支出としたことにより、平成30年度比1億5,630万5千円減少し、5,563万2千円になりました。また、流域下水道費についても、打ち切り決算により平成30年度比1,301万1千円減少し、1億3,010万6千円となりました。したがって、決算剰余金の増はあったものの、総額では減額となったものです。

さらに、地方債の借入残高は、平成30年度比3億5,047万5千円減の41億8,785万1千円となっています。

(2) まとめ

公共下水道事業は、地方債の残高が多く、一般会計からの繰入金も4億8,121万円に上っている状況にありますが、清潔で快適な生活を営む上で必要なものであり、環境を重視したまちづくりに大切

な事業であります。現在、宮代町では、認可計画区域の整備が完了しておりますので、今後は、適正な維持管理や老朽化による施設の更新を計画的に行い、安定的な下水道サービスの確保に向けて、さらに力を注いでください。

また、令和２年度から公営企業会計に移行ということで、スムーズなスタートを切ったことと思いますが、今後とも公営企業として、未接続世帯の減少、使用料にかかる収納率の向上及び不能欠損額、収入未済額の減少に力を入れて取り組み、適正な歳入確保に努めるとともに、歳出においては、経費の節減、事務効率の向上を図るなど、より一層の工夫と改善に取り組むことを要望します。

宮 監 査 発 第 2 3 号
令和 2 年 8 月 1 8 日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章

宮代町監査委員 合 川 泰 治

令和元年度宮代町農業集落排水事業特別会計決算に係る審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、審査に付された令和元年度宮代町農業集落排水事業特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

令和元年度宮代町農業集落排水事業特別会計

2 審査期日

令和 2 年 7 月 1 6 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 接続状況

農業集落排水事業は、既に施設整備は完了し、全面的に供用開始がなされています。令和元年度は受益者分担金納入済の世帯からの接続はありませんでした。処理区域内人口 861 人に対し、接続人口 714 人、接続率 82.9%となっています。

(2) 決算状況

令和元年度の決算額は、令和 2 年度からの地方公営企業法適用に伴う打ち切り決算となります。令和元年度末時点で収支未済のものは、地方公営企業法施

行令第4条第4項の規定により、令和2年度の特例的収入・特例的支出としてそれぞれ流動資産の未収金、流動負債の未払金に振り替えています。

①歳入

令和元年度の歳入総額は5,833万4千円で、平成30年度比130万1千円、率にして2.3%の増となっています。新規の組合加入者がいなかったため分担金及び負担金はなく、使用料及び手数料を併せた自主的財源収入の合計は、打ち切り決算のため平成30年度比148万4千円減の782万4千円となりましたが、現年度使用分を調定額ベースで見ると4万4千円の増となっています。繰入金は農業集落排水費の増により平成30年度比286万5千円増の4,594万4千円となりましたが、繰越金は決算剰余金の減により、平成30年度比8万円減の456万6千円となりました。

②歳出

令和元年度の歳出総額は5,099万4千円で、平成30年度比147万3千円、率にして2.8%の減となっています。

地方公営企業法適用に伴う打ち切り決算のため、農業集落排水費は平成30年度比139万3千円減の1,831万9千円となりました。

(3) まとめ

今後も、農業地区の水質保全と生活環境の向上を図るため、農業集落排水施設の適正な管理を行うとともに、未接続世帯の解消に向けて力を注いでください。

また、令和2年度から公営企業会計に移行ということで、スムーズなスタートを切ったことと思いますが、今後とも公営企業として、歳出においては、経費の削減、事務効率の向上を図るなど、より一層の工夫と改善に取り組むことを要望します。